

財政の現状

【令和5(2023)年度決算版】



令和6年(2024年)12月

函 館 市

目 次

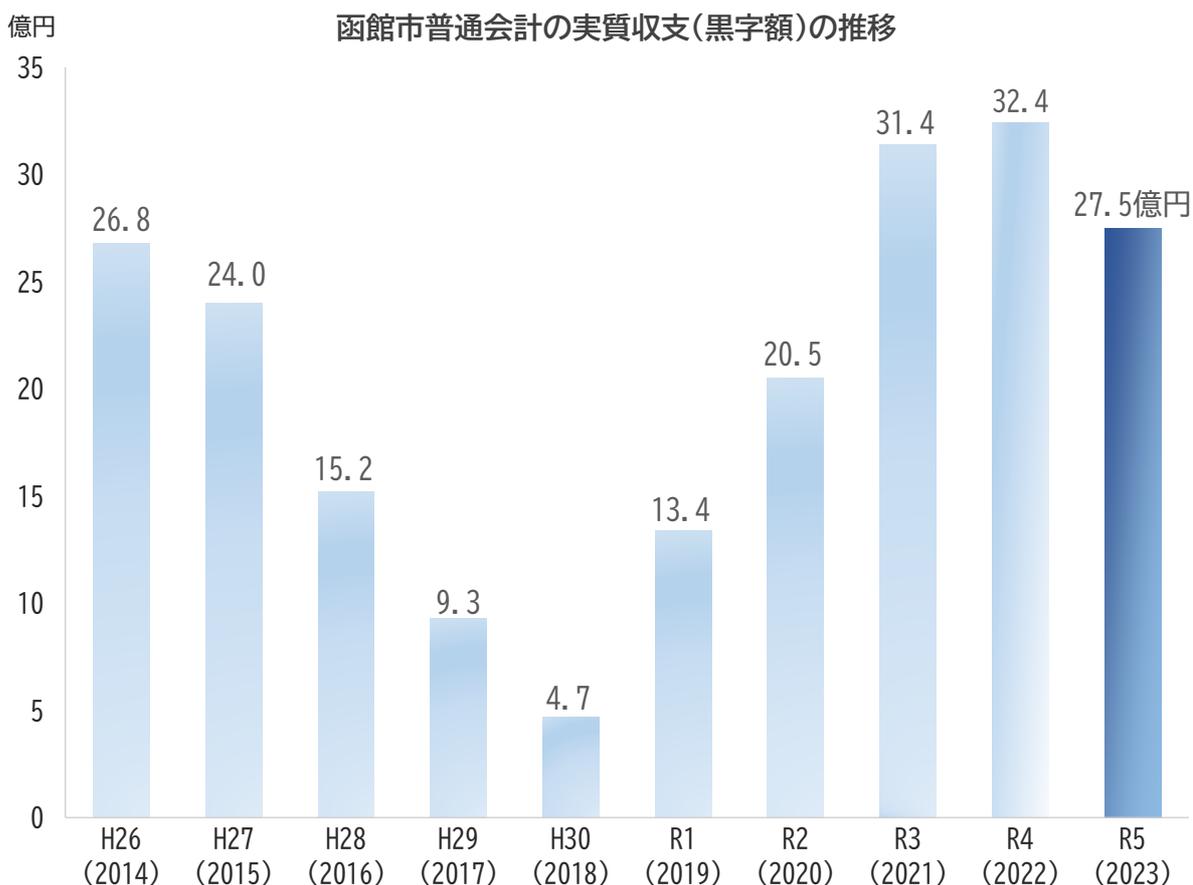
1	収支の状況	1
2	歳入の状況	2
3	歳出（性質別）の状況	3
4	歳入・歳出の推移	4
5	市税（歳入）の状況	5
6	地方交付税（歳入）の状況	6
7	人件費（歳出）の状況	7
8	扶助費（歳出）の状況	8
9	市債（歳入）および公債費（歳出）の状況	9
10	投資的経費（歳出）の状況	10
11	基金の状況	11
12	財政指標の推移	12
	【財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率】	
13	財政用語集	14

- ・ 本資料は、**函館市の令和5(2023)年度普通会計^{※1}決算**を基に分析したものです。
- ・ 本資料における類似団体の数値は、全国の中核市（本市や旭川市、青森市などを含めた62市）の平均となっています。
- ・ 本資料において、※印が付いている財政用語は、14ページの「財政用語集」でまとめて説明しています。

1 収支の状況

本市では、これまで「函館市行財政改革推進プラン(2017～2021)」や令和4(2022)年4月策定の「函館市行財政改革推進プラン(2022～2026)」など、累次の行財政改革に取り組んできたところであり、令和5(2023)年度においては、平成25(2013)年度から引き続き、財源調整のための基金^{※2}の取り崩しを行わない決算となり、実質収支^{※3}は27.5億円の黒字となりましたが、翌年度に返還する国・道支出金の超過交付分等約5.5億円が含まれていることから、実質的には約22.0億円の黒字収支となるものであります。

しかし、今後の見通しについては、物価高騰等の影響に伴う資材価格や労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化による財政需要が生じている中、人口減少の影響に伴う普通交付税の段階的な減少が想定されるほか、子ども・子育て、教育など未来に向けた効果的な施策を、総合的に実施するための財政需要も見込まれるところです。



■財源調整のための基金繰り入れ額の推移

(億円)

区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
当初予算	—	—	—	5.0	5.0	—	—	—	—	—
決算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※H24(2012) 当初予算20.0億円 → 決算13.0億円の基金繰入

2 歳入の状況

令和5(2023)年度における普通会計の歳入決算額は1,495億円であり、前年度の1,502億円に比べて7億円の減(▲0.5%)となりました。

決算額の主な内訳としては、市税が324億円(構成比21.7%)、地方交付税が336億円(同22.5%)、国・道支出金が472億円(同31.6%)となっています。

歳入の構成比を類似団体の平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、地方交付税の占める割合が著しく高い状況にあります。

このことから、本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、他都市に比べ脆弱な体質であるといえます。

【市税の内訳】

- 個人市民税 : 114億円
- 法人市民税 : 21億円
- 固定資産税 : 130億円
- 都市計画税 : 25億円
- その他の税 : 34億円

【地方交付税の内訳】

- 普通交付税 : 321億円
- 特別交付税 : 15億円

【譲与税・交付金の内訳】

- 地方譲与税 : 8億円
- 地方消費税交付金 : 67億円
- その他交付金 : 11億円

【国・道支出金の内訳】

- 国庫支出金 : 385億円
- 道支出金 : 87億円

【市債の内訳】

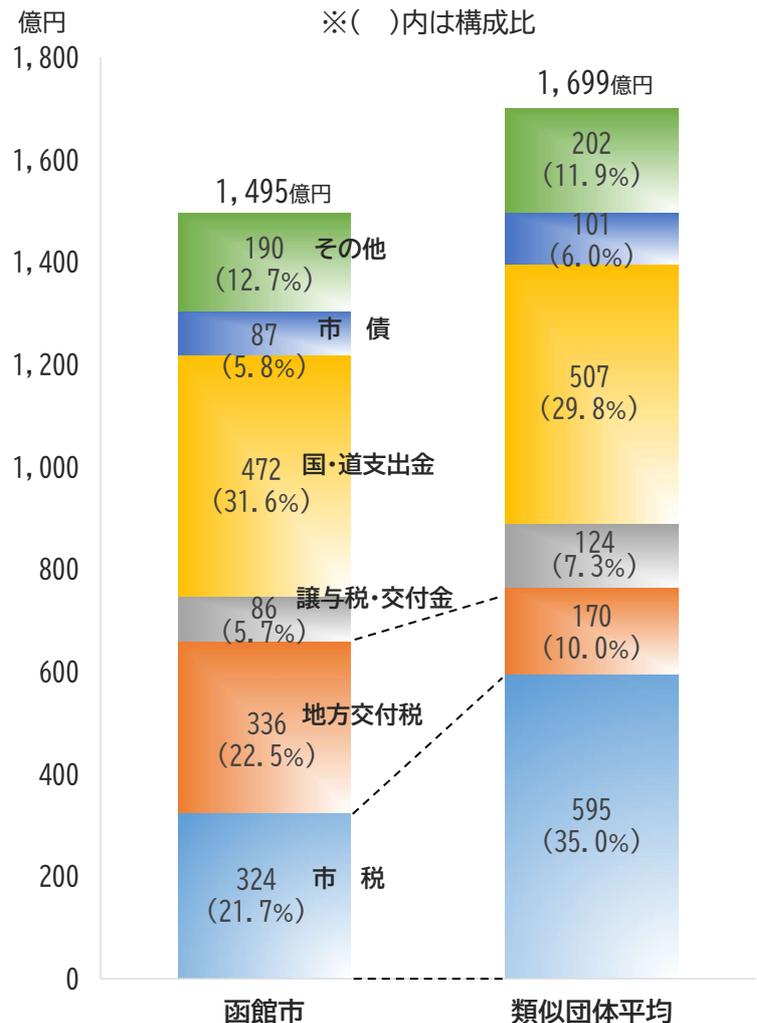
- 公共施設整備等の市債 : 74億円
- 臨時財政対策債※4 : 13億円

【その他の内訳】

- 繰入金 : 28億円
- 使用料・手数料 : 33億円
- 繰越金 : 36億円
- 諸収入ほか : 93億円

令和5(2023)年度普通会計「歳入」決算額

※()内は構成比



3 歳出 (性質別) の状況

令和5(2023)年度における普通会計の歳出決算額は1,461億円であり、前年度の1,466億円に比べて5億円の減(▲0.3%)となりました。

決算額の主な内訳としては、人件費が166億円(構成比11.4%)、扶助費^{※5}が491億円(同33.6%)、公債費が123億円(同8.4%)、投資的経費^{※6}(普通建設事業費)が124億円(同8.5%)となっています。

歳出の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費^{※7}の占める割合が高く、とりわけ扶助費のうち生活保護費の割合が高い状況にあります。

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した体質であるといえます。

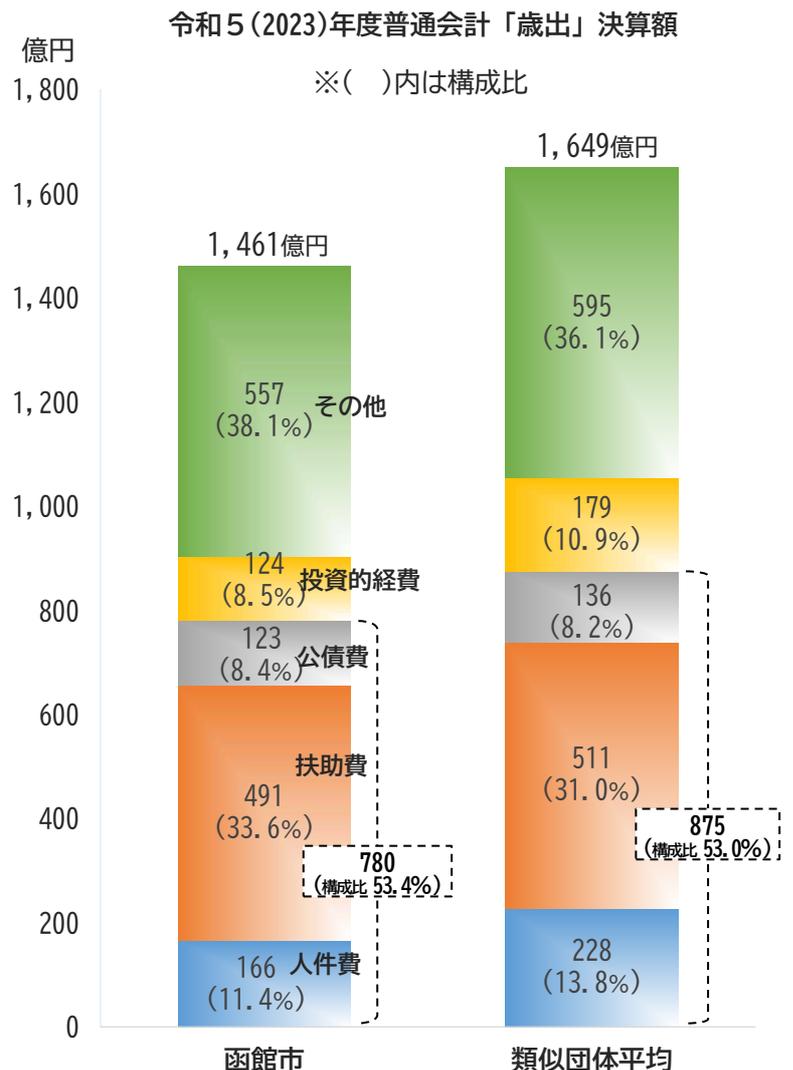
【人件費の内訳】	
■職員給与	: 112億円
■退職金	: 7億円
■その他	: 47億円

【扶助費の内訳】	
■生活保護費	: 200億円
■児童福祉費	: 137億円
■その他	: 154億円

【公債費の内訳】	
■元金	: 120億円
■利子	: 3億円

【投資的経費(普通建設事業)の内訳】	
■補助事業	: 47億円
■単独事業	: 71億円
■その他	: 6億円

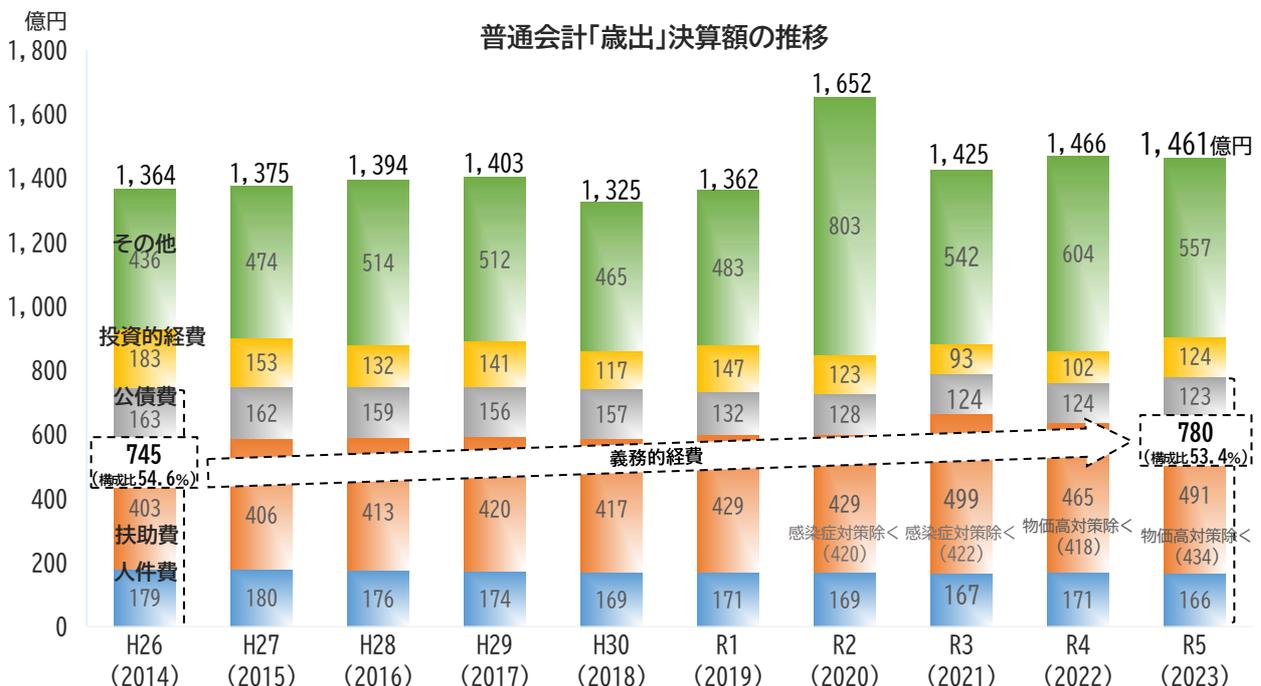
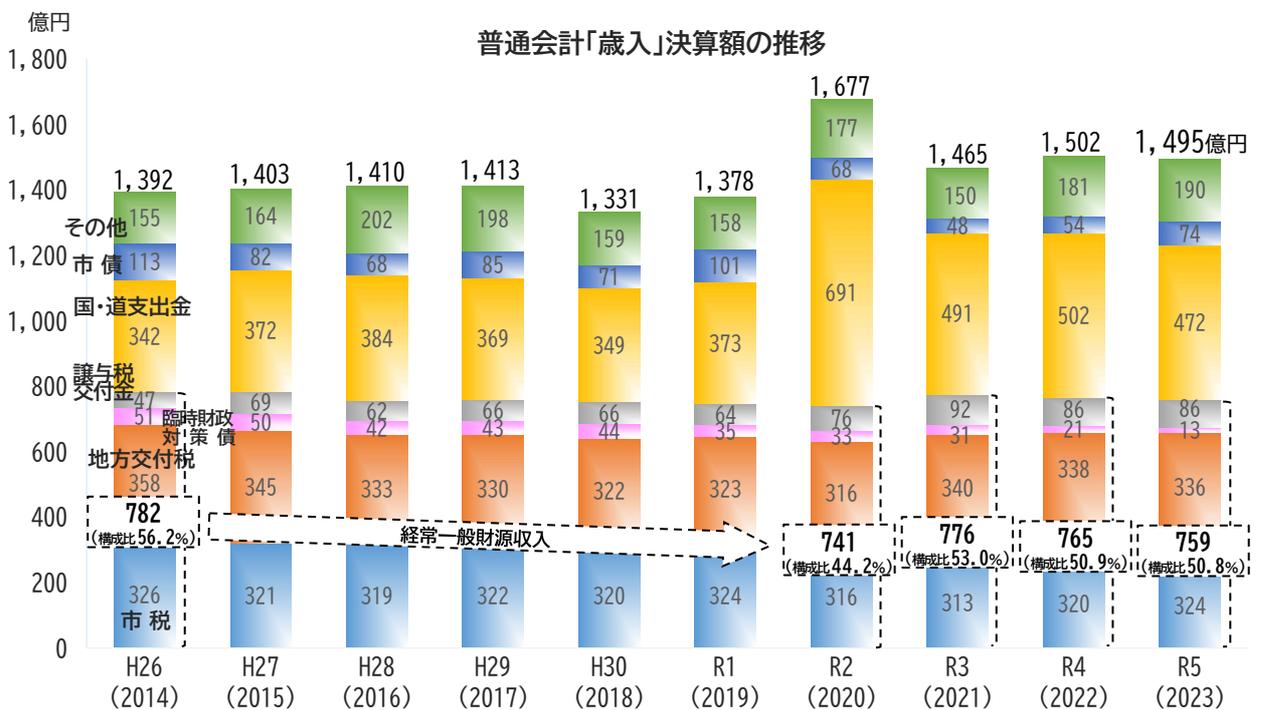
【その他の内訳】	
■物件費	: 174億円
■維持補修費	: 25億円
■補助費等	: 142億円
■貸付金等	: 57億円
■積立金	: 24億円
■繰出金	: 135億円



4 歳入・歳出の推移

歳入では、令和3(2021)年度以降、国税収入の増加に伴う地方交付税の増により、経常一般財源の減少が令和2(2020)年度以前と比べ緩やかになっておりますが、長期的な推移では、市税は横ばいで推移している一方、地方交付税は人口減少などにより、減少傾向にあります。

歳出では、人件費が職員数の削減に伴い減少傾向で推移しているほか、公債費についても、過去に発行した借入額の償還が順次終了したことにより減少傾向である一方、扶助費は、障害者福祉関係経費の増などに伴い、増加傾向で推移しています。



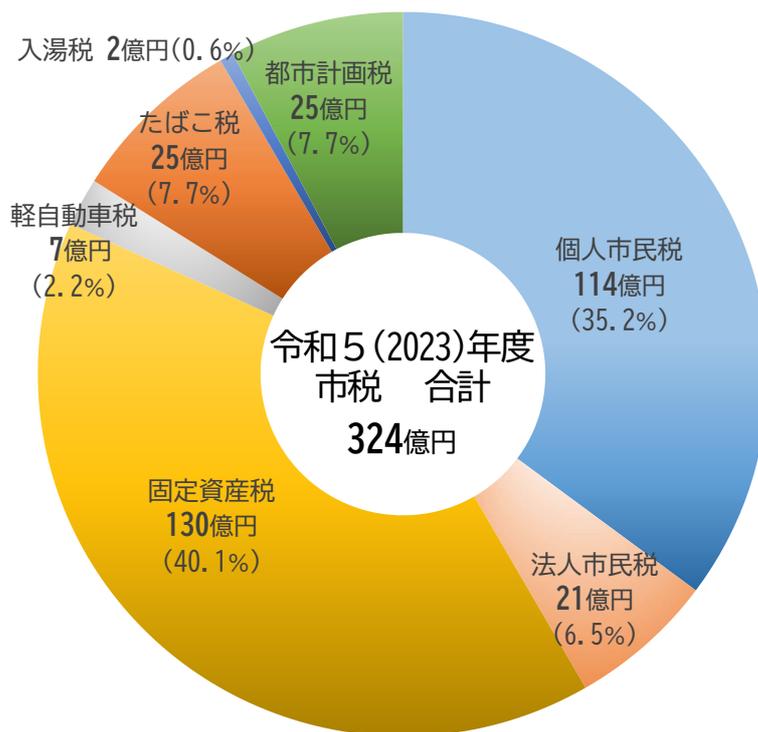
5 市税 (歳入) の状況

市税の令和5(2023)年度決算額は324億円で、給与所得の増などにより個人市民税が増加したことや、家屋の新增築などにより、固定資産税・都市計画税が増加したことから、前年度の320億円に比べて4億円の増(+1.3%)となりました。

内訳としては、個人市民税が114億円(構成比35.2%)、法人市民税が21億円(同6.5%)、固定資産税が130億円(同40.1%)、軽自動車税が7億円(同2.2%)、たばこ税が25億円(同7.7%)、入湯税が2億円(同0.6%)、都市計画税が25億円(同7.7%)となっています。

また、本市の市税決算額324億円に対し、類似団体平均は595億円となっており、人口1人当たりの市税の額は類似団体平均に比べ29,106円少なく、本市の市税決算額および人口1人当たりの額ともに低い水準となっています。

なお、令和5(2023)年度の市税収入率は96.8%と前年度に比べ0.2ポイント減少しています。



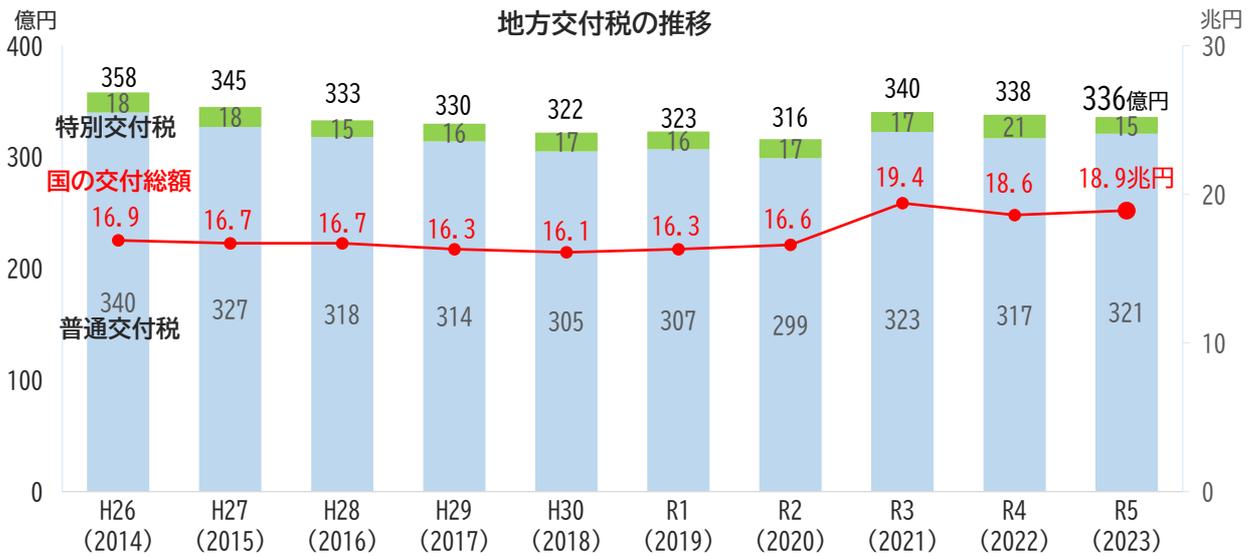
区分	人口	市 税	
		決算額	1人当たり
函 館 市	238,213人	324億円	135,878円
類似団体平均	360,681人	595億円	164,984円

区 分	収入率	(現年分)	(滞納繰越分)
令和5(2023)年度	96.8%	(99.0%)	(18.1%)
令和4(2022)年度	97.0%	(99.2%)	(19.6%)
令和3(2021)年度	96.9%	(99.0%)	(42.1%)

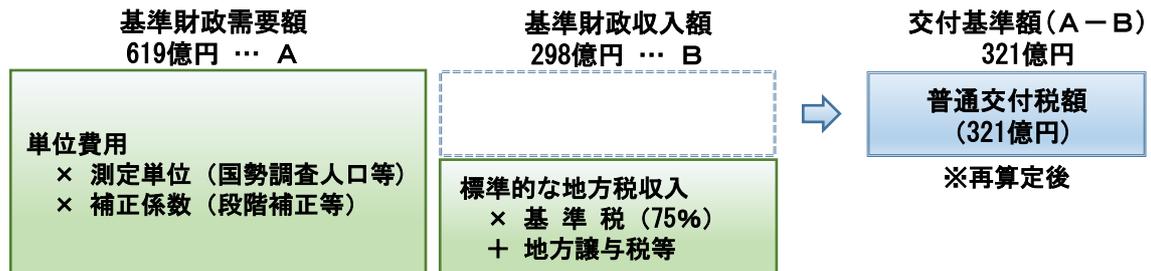
6 地方交付税 (歳入) の状況

地方交付税の令和5(2023)年度決算額は336億円で、前年度の338億円に比べて2億円の減(▲0.6%)となり、その内訳は、普通交付税が321億円、特別交付税が15億円となっています。

本市は、歳入に占める市税収入などの自主財源の割合が低く、普通交付税の割合が類似団体の中でも高いことから、普通交付税への依存度が非常に高く、その動向に左右される財政構造となっています。



<普通交付税の算出>



※「基準財政需要額」および「基準財政収入額」について

普通交付税の算定において、国が定める一定の基準に基づいて算出した額であり、支出額を「基準財政需要額」、収入額を「基準財政収入額」といいます。

【解説】地方交付税の仕組み (財源調整機能と財源保障機能)

本来、地方自治の観点から、行政活動に必要な財源は、市税収入などの自主財源で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、全国の多くの市町村は、必要な税収を確保できない現状にあります。そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が国税として徴収し、財政力の弱い市町村に対して地方交付税として再配分しています。

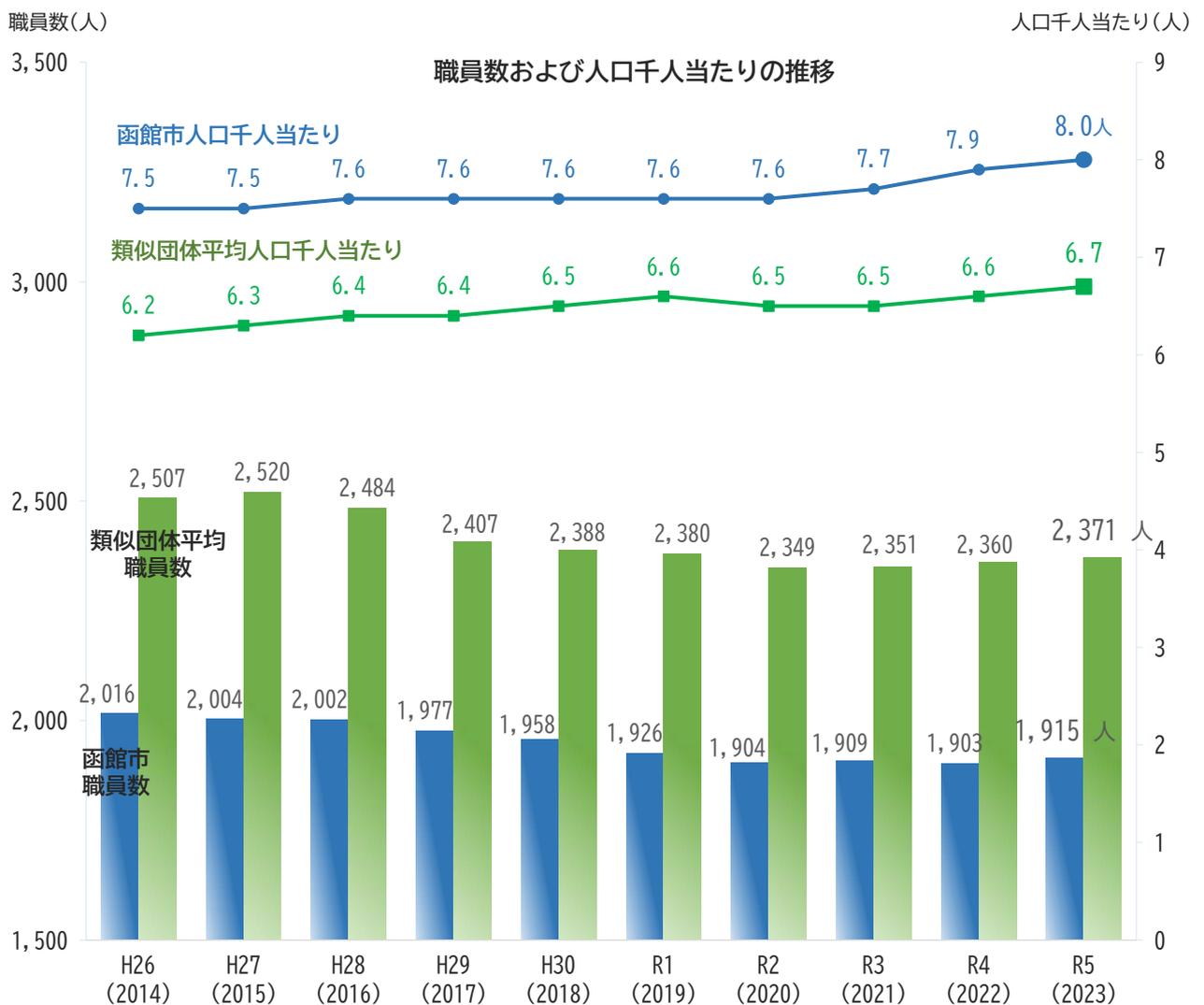
このように、地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスなどを提供できるように財源を保障するためのものです。

7 人件費 (歳出) の状況

人件費の令和5(2023)年度決算額は166億円であり、前年度の171億円に比べて5億円の減(▲2.9%)となり、その内訳は、職員給与が112億円、退職手当が7億円などとなっています。

職員数については、これまでの「函館市行財政改革推進プラン」などによる事務事業・組織機構の見直しやアウトソーシングによる職員数の見直し・削減により、年々減少しており、令和5(2023)年度は類似団体平均(2,371人)と比べて456人少ない1,915人となっています。

また、人口千人当たりの職員数は8.0人であり、類似団体平均の6.7人に比べ1.3人多くなっていますが、このことは、消防や港湾、市立高校などに人員を配置していることが要因となっています。



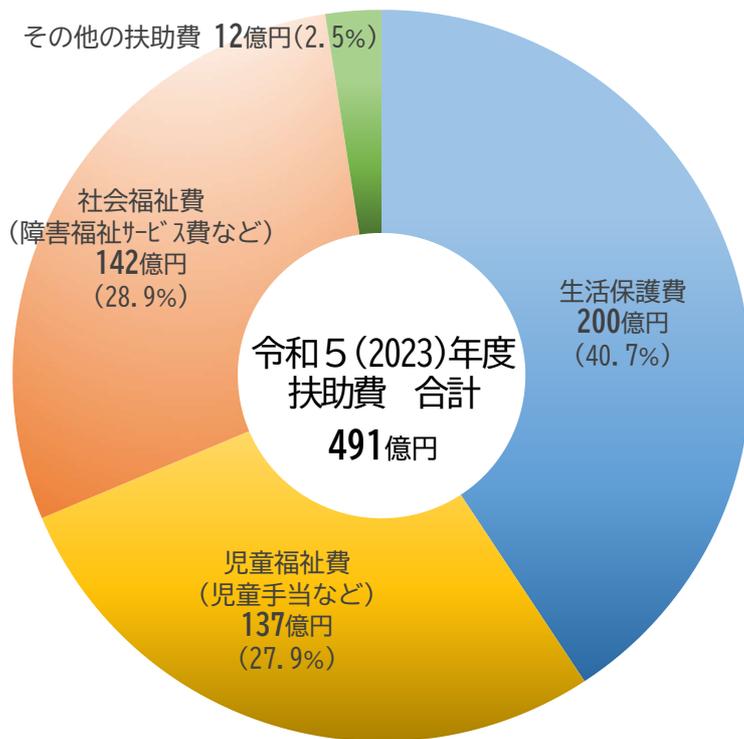
8 扶助費 (歳出) の状況

扶助費の令和5(2023)年度決算額は491億円で、障害福祉サービス費や物価高騰支援対策として実施した住民税非課税世帯や子育て世帯への特別給付金などが増加したため、前年度の465億円と比べて26億円の増(+5.6%)となりました。

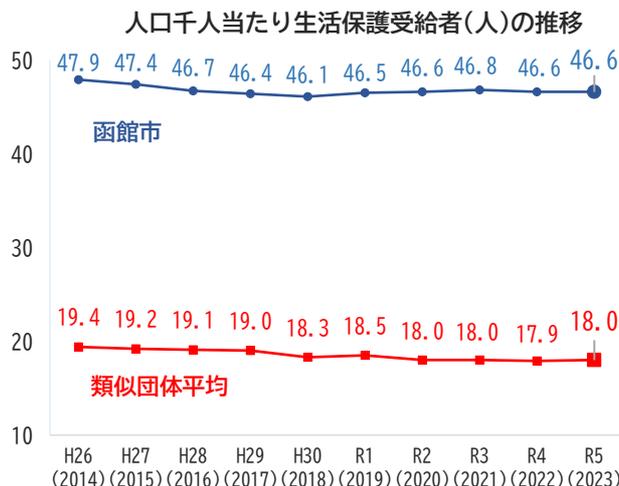
主な内訳としては、生活保護費が200億円(構成比40.7%)、児童福祉費が137億円(同27.9%)、障害福祉サービス費などの社会福祉費が142億円(同28.9%)となっています。

人口1人当たりの扶助費は、令和5(2023)年度で206,166円であり、類似団体平均の141,680円に比べ64,486円多くなっています。

そのうち、生活保護費の状況をみると、本市の人口千人当たりの生活保護受給者は類似団体平均の倍以上であり、平成27(2015)年度以降は減少傾向で推移していたものの、令和元(2019)年度に増加に転じて以降、ほぼ横ばいで推移しています。



区分	人口	扶助費	
		決算額	1人当たり
函館市	238,213人	491億円	206,166円
類似団体平均	360,681人	511億円	141,680円



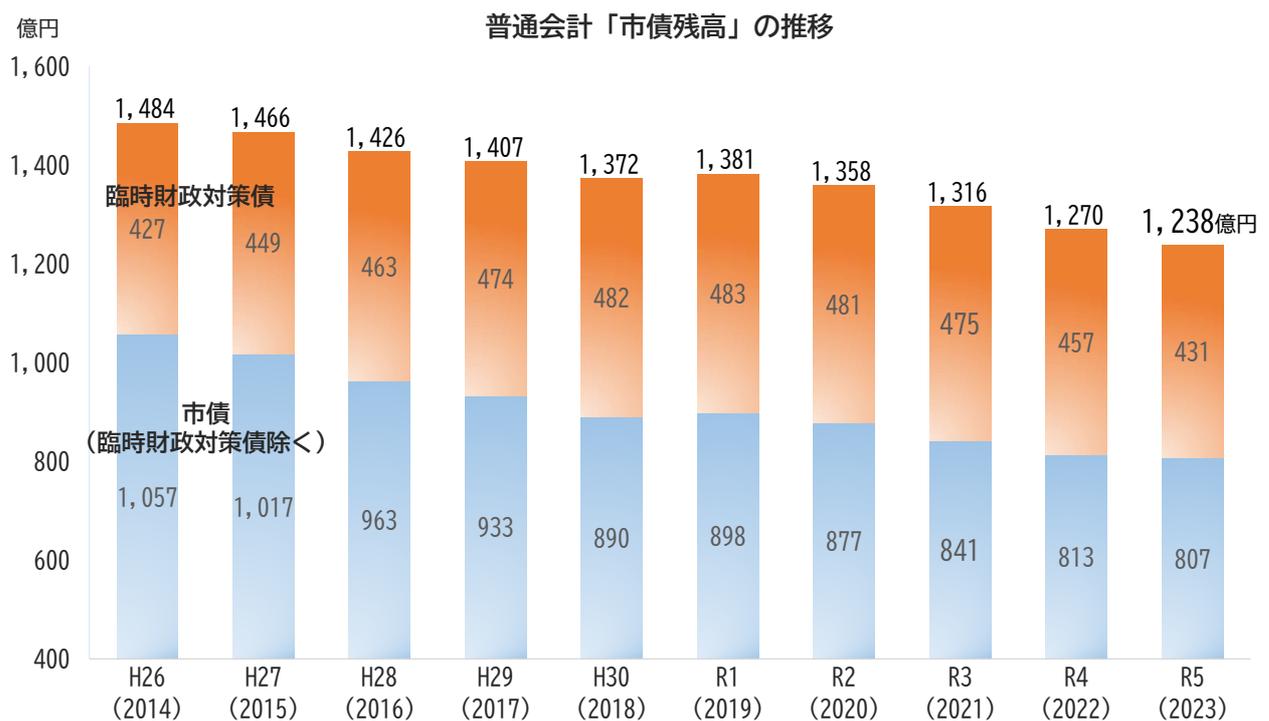
9 市債(歳入)および公債費(歳出)の状況

市債の令和5(2023)年度決算額は87億円で、前年度の75億円に比べて12億円の増(+16.0%)となり、その内訳は、千代台公園陸上競技場改修事業費などの投資的経費^{※6}(普通建設事業費)の財源である市債が74億円、財源不足等を補てんする普通交付税の振替分である臨時財政対策債^{※4}が13億円となっており、人口1人当たりの市債額は36,641円で、類似団体平均の28,125円に比べ8,516円多くなっています。

また、公債費の令和5(2023)年度決算額は123億円で、前年度に比べて1億円の減(▲0.8%)となり、人口1人当たりの公債費は51,563円で、類似団体平均の37,638円に比べ13,925円多くなっています。

なお、過去に発行した市債の償還が順次終了し、発行額より償還額が上回っているため、市債の残高は減少していますが、令和5(2023)年度末時点での人口1人当たりの残高は519,505円と類似団体平均の369,900円に比べ149,605円多くなっています。

区分	人口	市債(歳入)		公債費(歳出)		市債残高	
		決算額	1人当たり	決算額	1人当たり	年度末	1人当たり
函館市	238,213人	87億円	36,641円	123億円	51,563円	1,238億円	519,505円
類似団体平均	360,681人	101億円	28,125円	136億円	37,638円	1,334億円	369,900円



10 投資的経費 (歳出) の状況

令和 5 (2023) 年度の投資的経費^{※6} (普通建設事業費) の決算額は124億円で、千代台公園陸上競技場改修事業や消防緊急情報システム更新事業などの実施により前年度の102億円に比べて、22億円の増(+21.6%)となっています。投資的経費は各年度に実施する事業内容により大きく変動するものですが、令和 5 (2023) 年度における人口 1 人当たりの投資的経費は52,166円であり、類似団体平均の49,579円に比べ2,587円多くなっています。

区 分	人 口	投資的経費	
		決算額	1人当たり
函 館 市	238,213人	124億円	52,166円
類似団体平均	360,681人	179億円	49,579円

【 令和 5 (2023) 年度実施の主な事業 】

■大川団地建設費 [17.5億円]

総事業費 約52.8億円

R1:もと大川中学校校舎等解体 R2~R3: 1号棟建設 R3~R4: 2号棟建設
R4~R6: 3号棟建設 R5~R6: 4号棟建設 R5~R7:既存4団地解体

■千代台公園陸上競技場改修事業費 [9.8億円]

第2種陸上競技場の公認を受けるための走路の全面改修および経年劣化により不具合が生じている計測システムの更新・新設等を実施

■消防緊急情報システム更新事業費 [8.4億円]

119番通報を受信し、各種災害の対応に必要な車両の選定から出動指令までの一連の活動を実施するために必要なシステムの更新を実施

■校舎等整備改修事業 (外壁等改修事業) [3.7億円]

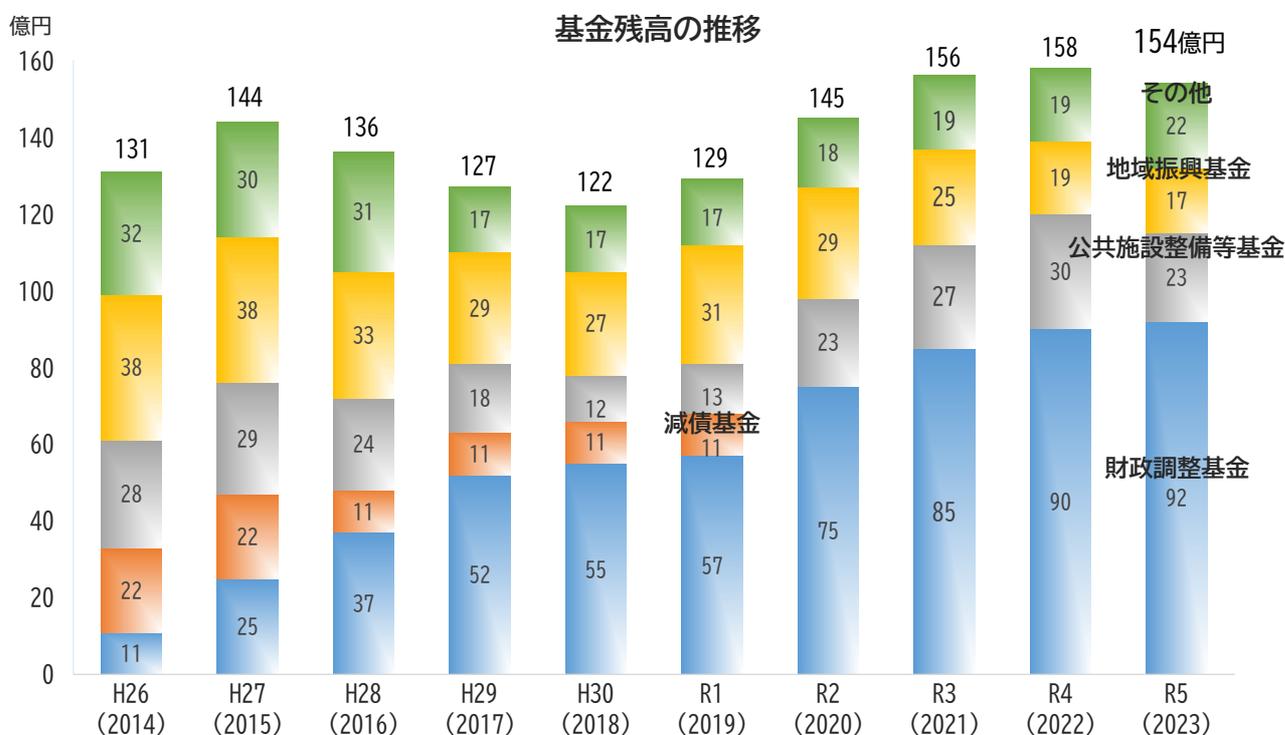
北美原小学校および東山小学校の校舎の外壁改修および屋根の改修工事

11 基金の状況

本市の基金は、令和5(2023)年度末で13の基金があり、残高総額は154億円となっています。

そのうち、主な基金としては、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や公共施設の整備などの財源とするための「公共施設整備等基金」、地域振興などのための「地域振興基金」などがあります。

令和5(2023)年度末の基金残高の内訳は、財政調整基金が92億円、公共施設整備等基金が23億円、地域振興基金が17億円、その他の基金が22億円となっています。



【 令和5(2023)年度末基金残高 154億円 】

■財政調整基金	91.8億円	■その他	22.4億円
■公共施設整備等基金	23.4億円	・育英基金	0.8億円
■地域振興基金	16.6億円	・社会福祉施設整備基金	1.5億円
		・青少年芸術教育奨励基金	0.6億円
		・障害者福祉基金	2.9億円
		・奨学基金	4.5億円
		・観光振興基金	4.2億円
		・大間原発訴訟基金	2.5億円
		・青少年育成基金	0.6億円
		・森林整備等対策基金	0.9億円
		・退職手当基金	3.9億円

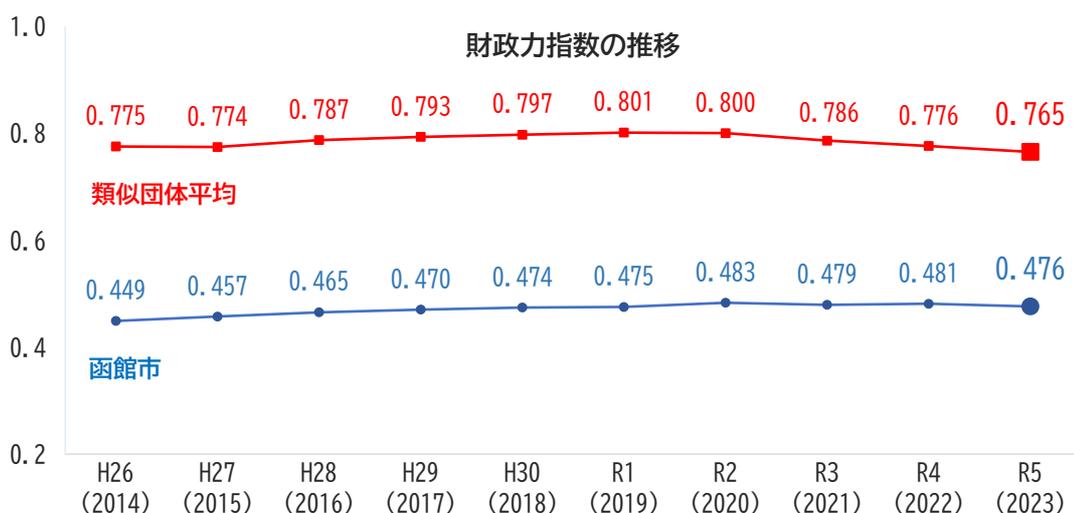
12 財政指標の推移

(1) 財政力指数（3カ年平均）

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

この数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない「不交付団体」となります。

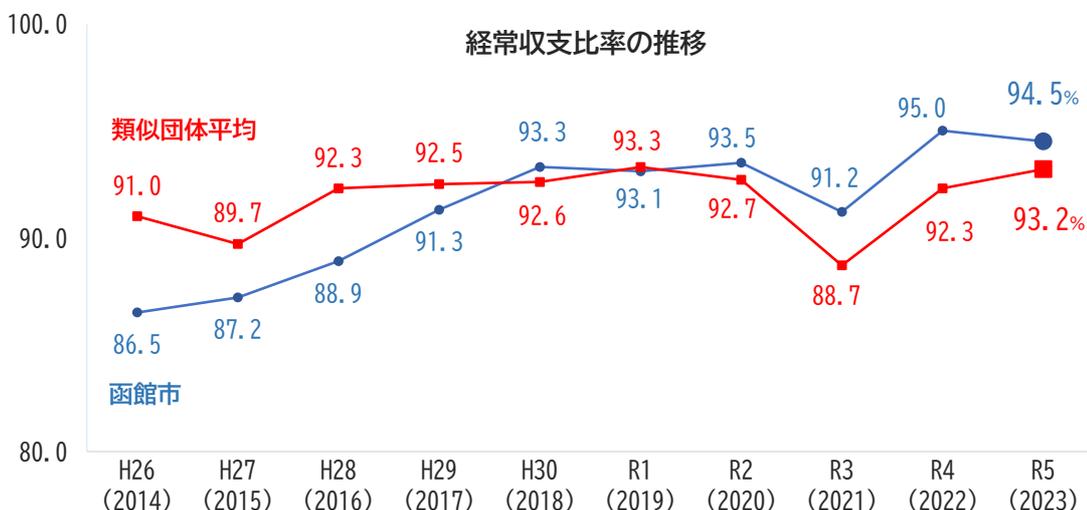
本市の財政力指数は、類似団体平均と比べると大幅に低い状況となっております。



(2) 経常収支比率

市税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どれだけ充てられたかを示す割合です。

この比率が低い団体ほど財政構造に弾力性があるとされていますが、本市の経常収支比率は、類似団体平均と比べると高い状況となっております。

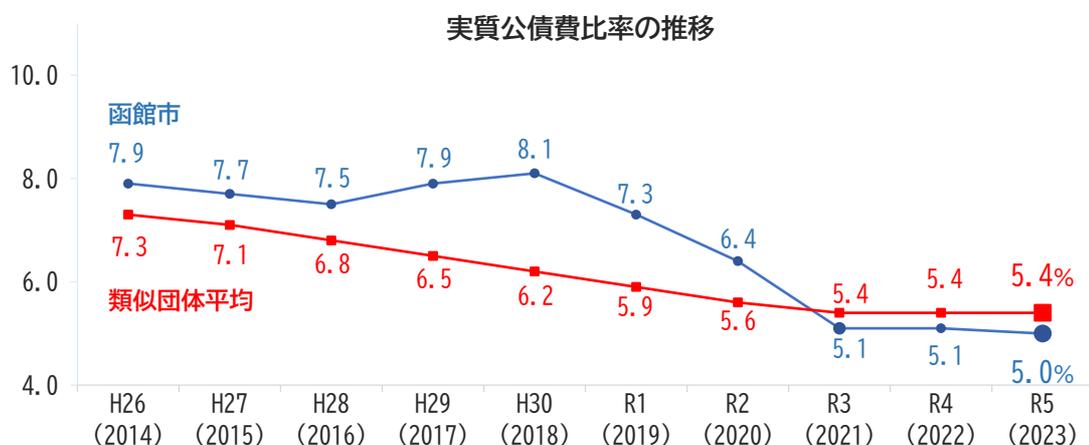


12 財政指標の推移

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模^{※8}に対する比率の過去3年の平均値で、借入金（市債）の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化したものです。早期健全化基準の25%以上の団体は一部の単独事業に係る市債の発行が制限されます。

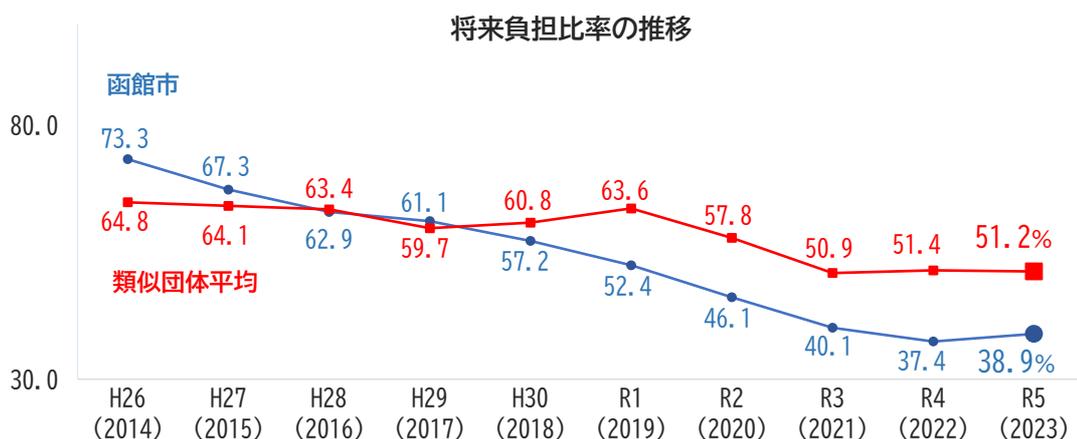
本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、支障をきたしている状況ではありませんが、実質公債費比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模^{※8}に対する比率であり、一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、早期健全化基準の350%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、その内容に沿った取り組みを実施していくこととなります。

本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、将来への負担が過大になっているものではありませんが、将来負担比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



13 財政用語集

注釈 (ページ数)	財政用語	説明
※1 (目次)	普通会計	自治体ごとに一般会計や特別会計などの範囲が異なるため、それを統一的な基準で整理し、比較・分析などができるようにした統計上の会計です。 函館市の普通会計は、一般会計、港湾事業特別会計(準公営企業会計分を除く)、奨学資金特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の5つの会計が対象となります。
※2 (P1)	財源調整のための基金	年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」と、将来の公債費の償還財源を確保するための「減債基金」があります。 ※減債基金は、財源対策債等の償還が完了したことから、令和3(2021)年3月に廃止。
※3 (P1)	実質収支	当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額であり、「歳入歳出差引額(形式的収支)－翌年度に繰り越すべき財源」で算出されます。
※4 (P2, P9)	臨時財政対策債	地方の財源不足を補てんするために、普通交付税の一部を振り替えて発行される特例地方債であり、当該地方債の元利償還金に対しては、後年度の普通交付税で全額措置される仕組みとなっています。
※5 (P3)	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費です(生活保護費や児童手当など)。
※6 (P3, P9, P10)	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費をいいます。
※7 (P3)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、硬直性の高い経費であり、人件費、扶助費および公債費をいいます。
※8 (P13)	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。